



市民連携活動事業

事業の目的 町会（自治会）からの陳情・要望対応をはじめ、管理不全な空家等対策に取り組めます。
事業の概要 町会（自治会）からの陳情・要望の受付及び町会との現地確認並びに回答を行います。また、管理不全な空き家のパトロールや所有者への指導、不良空家の除却を促進します。

事業開始年度 平成25年度

【見直し等の経過】

平成30年度 岩見沢市空家等対策計画 策定
 令和元年度 岩見沢市不良空家除却補助金創設

町会（自治会）からの要望対応実績 (※R3はR4年2月末現在) (単位:回、件、%)

	H29	H30	R1	R2	R3(※)
要望回数	115	96	106	91	89
要望項目数	1,057	972	1,040	898	943
実施件数	481	461	471	354	379
実施率	45.5	47.4	45.3	39.4	40.2

管理不全な空き家の対応実績 (※R3はR4年2月末現在) (単位:件)

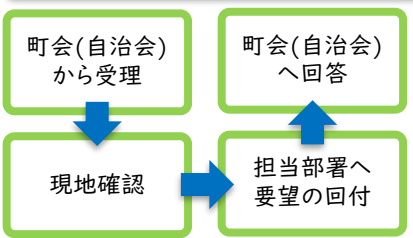
	H29	H30	R1	R2	R3(※)
現地確認件数	913	1,341	1,128	1,500	1,371
指導件数	234	432	350	467	380
是正件数	48	142	45	111	93

	H29	H30	R1	R2	R3(※)
新規登録数	30	83	25	108	56
登録抹消	解体	12	12	22	15
	居住	8	14	14	8
	管理不全解消	3	4	1	2
当年度末空家数	208	261	249	332	329

不良空家除却補助金交付実績 (※ R3はR4年2月末現在交付決定済み件数)

	R1	R2	R3(※)
6件	2,912,000円	9件	4,495,000円
8件	3,775,000円		

町会（自治会）からの陳情・要望対応



道路補修要望 (舗装補修)



側溝整備要望 (側溝補修)

不良空家除却補助金の概要

補助率及び補助限度額

- 補助率 補助対象経費の1/2 ※消費税相当額除く(千円未満切り捨て)
- 補助限度額 50万円

補助対象

- 市内に所在する専用住宅または共同住宅、兼用住宅であること
- 不良空家と判定された住宅であること
- 所有権以外の権利が設定されていないこと
- 不良住宅等に付属する門塀等の工作物等を除却し、更地とする工事

補助対象者

- 補助対象となる不良空家の所有者または相続人(法人は対象外)
- 市民は市税(市民税、固定資産税)、市外は固定資産税の滞納がないこと
- 空家の除却に関して、他の補助金を受けていないこと
- 暴力団員及び暴力団員等並びに暴力団関係事業者でないこと

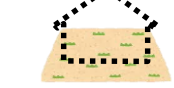
不良空家



解体中



更地



岩見沢市空家等対策計画

計画期間の5年間(平成30年度から令和4年度)が経過することから、計画内容の見直しを図り、岩見沢市の空家等対策の方針や施策の方向性を示すため、令和5年度から令和9年度までの5年間を計画期間とした新たな「岩見沢市空家等対策計画」を策定します。

令和4年度予算額

937万円
 (うち不良空家等除却補助金関係 500万円)

根拠法令: 空家等対策の推進に関する特別措置法
 岩見沢市における空き家等の適正な管理に関する条例
 岩見沢市不良空家除却補助金交付要綱
 関連計画: 岩見沢市空家等対策計画



市営住宅建設事業

事業の目的 住宅に困窮する低額所得者に対し安定した住環境を提供するため、市営住宅の建替工事等を行います。
事業の概要 市が管理している住宅は、昭和期に建設されたものも多く、これらが更新時期を迎えていることから「岩見沢市公営住宅等長寿命化計画」により計画的に整備します。

【見直し等の経過】

平成30年度 岩見沢市公営住宅等長寿命化計画の更新
 （計画期間：令和元年度～令和10年度）
 令和元年度 岩見沢市住生活基本計画の策定
 （計画期間：令和2年度～令和11年度）

【令和4年度の事業】

老朽化した6条中央団地の建替のため、本体及び外構工事を実施します。

【事業実績】

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
団地建設			6条中央 基本設計	6条中央 本体工事 実施設計等
ストック 総合改善	5条東(1・2号棟) 〔外壁・屋根 内窓・給油設備〕	弥生ヶ丘 (3・6号棟) 北栄(C・D・E棟) 〔外壁・屋上 内窓・給油設備〕	美園 (61-4-62-1号棟) 〔外壁・屋上 内窓・給油設備〕	
団地除却	すずかけ ひばりヶ丘 (19棟 72戸)	志文・必成 北村栄 (25棟 100戸)	美流渡栄 (1棟 2戸)	志文団地 身障住宅 (2棟8戸)
移転助成	5件	6件	2件	1件 (R4.2月末時点)

市営住宅建設事業

- ・老朽化した市営住宅の建替え
 (6条中央団地：本体工事・外構工事)
- ➡まちなか居住と市営住宅の適正な集約・再編の推進



長寿命化事業

- ・経年劣化した市営住宅の大規模改修工事
 (日の出北団地1号棟：1棟・合計24戸)
- ➡外壁改修、屋上防水改修、内窓改修、給油設備改修の実施



移転助成事業

- ・団地建替事業促進のため移転助成事業
 (6条中央団地)
- ➡円滑な住替実施による、老朽建物の解体を推進



根拠法令：公営住宅法、公営住宅等ストック総合改善事業対象要綱

関連計画：岩見沢市住生活基本計画、岩見沢市公営住宅等長寿命化計画

令和4年度予算額 5億169万円

建設部建築課



住宅政策推進事業

事業の目的 木造住宅・ブロック塀の耐震化と良質な住宅供給の促進を図り、災害に強いまちづくりを推進します。

事業の概要 旧耐震基準の木造住宅・避難路沿道のブロック塀について行う耐震診断及び耐震改修等に対して費用の一部を助成する事業や北方型住宅2020を新築又は建設後1年以内の購入に対して費用の一部を補助する事業を実施します。

事業開始年

平成28年度 既存住宅の耐震診断、耐震改修費用の一部を助成
 令和元年度 倒壊の危険性のあるブロック塀の耐震診断及び除却、建替え、改修費用の一部を助成
 令和2年度 耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断された既存住宅の現地建替えに伴う除却費用の一部を助成
 令和3年度 北方型住宅2020の新築又は建設後1年以内の購入に対し、30万円を補助

【助成実績】

(単位:件、万円)

		H29年度		H30年度		R1年度		R2年度		R3年度	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
住宅	診断	0	0	1	4	0	0	3	12	0	0
	改修	1	100	0	0	0	0	1	100	0	0
	除却							2	132	5	343
ブロック塀	診断					0	0	0	0	0	0
	改修等					4	77	1	27	0	0
北方型住宅										0	0

※R3年度は、R4.2月末時点

民間住宅耐震改修等助成事業

【対象となる住宅】
 ・市民が居住する木造の戸建住宅、併用住宅、長屋、共同住宅
 ・昭和56年5月31日以前に着工されたもの
 ・地上3階建て以下(木造部分の階数が2以下のものに限り)の在来軸組工法によるもの

【対象となるブロック塀】
 ・岩見沢市耐震改修促進計画に位置付けた避難路沿道に面するもの

【助成金額】
 ・耐震診断にかかる費用の**80%**、上限は**4万円**
 ・耐震改修工事にかかる費用の**40%**、上限は**100万円**
 ※ただし、既存住宅の除却については、上限**80万円**

住宅 → 改修、建替えに伴う除却
 ブロック塀 → 除却、建替え、改修



北方型住宅供給促進事業

【対象となる住宅】
 ・自ら居住するために所有する戸建て住宅、併用住宅
 ・市内に本店を置く法人で施工される住宅
 ・北方型住宅2020基準を満たし、きた住まいるサポートシステムに保管されたもの

【補助金額】
 ・新築又は建設後1年以内の購入に対し、**30万円**



根拠法令:建築物の耐震改修の促進に関する法律
 岩見沢市木造住宅耐震改修等助成事業実施要綱
 岩見沢市ブロック塀等耐震改修等助成事業実施要綱
 関連計画:岩見沢市耐震改修促進計画

令和4年度予算額

406万円

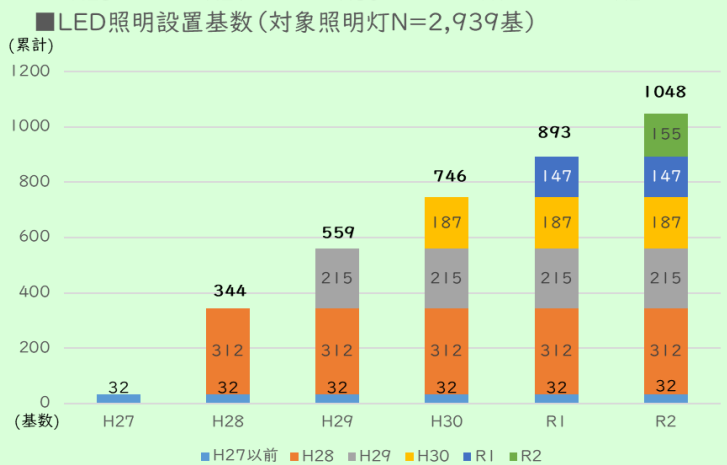
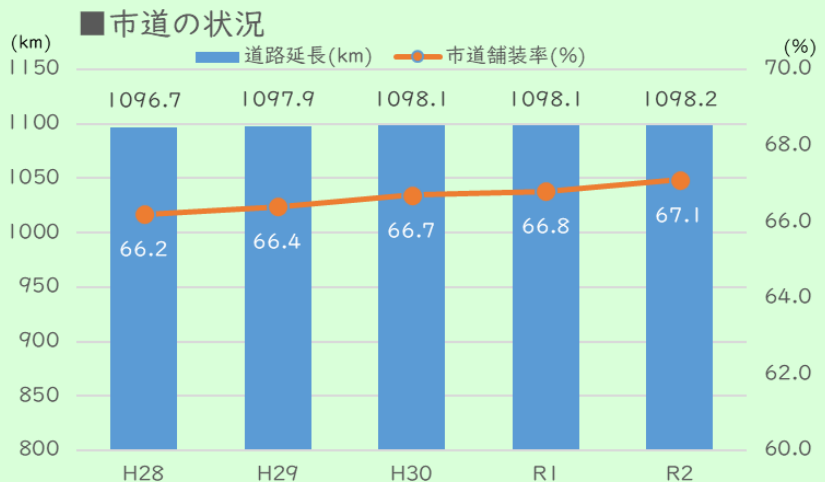
建設部建築課



道路新設改良事業

事業の目的 快適な市民生活と地域社会の活性化を図るうえで不可欠な社会資本である道路の整備を進めます。

事業の概要 道路の状態や利用状況、地域からの要望等に基づき、計画的に道路改良、舗装改良、歩道造成、防じん処理、橋梁修繕、舗装修繕、側溝整備などに取り組むほか、道路照明灯のLED化を進めます。



根拠法令: 道路法
 交通安全施設等整備事業の推進に関する法律
 関連計画: 岩見沢市道路整備5箇年計画、岩見沢市橋梁長寿命化修繕計画

令和4年度予算額 20億8,850万円

建設部土木課



街路事業

事業の目的 都市計画道路(街路)の整備を推進し、市街地における交通渋滞の緩和、利便性や防災性の向上を図ります。

事業の概要 岩見沢市都市計画マスタープランにおいて「都市内ループ道路」と位置付けた、西20丁目通(Ⅱ期工区)の調査、設計を進めます。

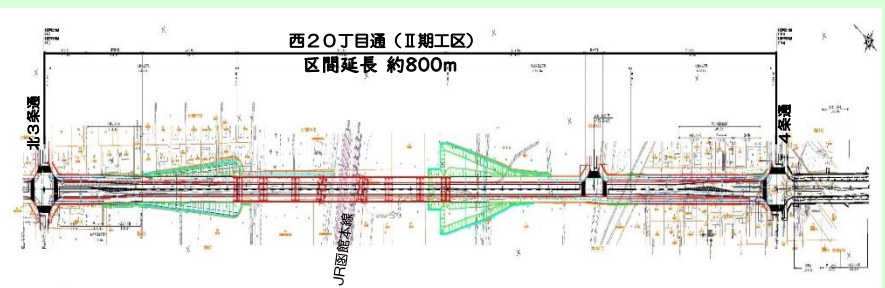
【西20丁目通 事業経過】

- H24. 6.19 西20丁目通(12号通~4条通)都市計画決定
- H24. 6.28 岩見沢市都市計画道路事業
西20丁目通Ⅰ期工区事業認可取得
- H30.11.30 西20丁目通Ⅰ期工区供用開始
- R 2. 3. 2 西20丁目通Ⅱ期工区
(4条通~北3条通)都市計画決定



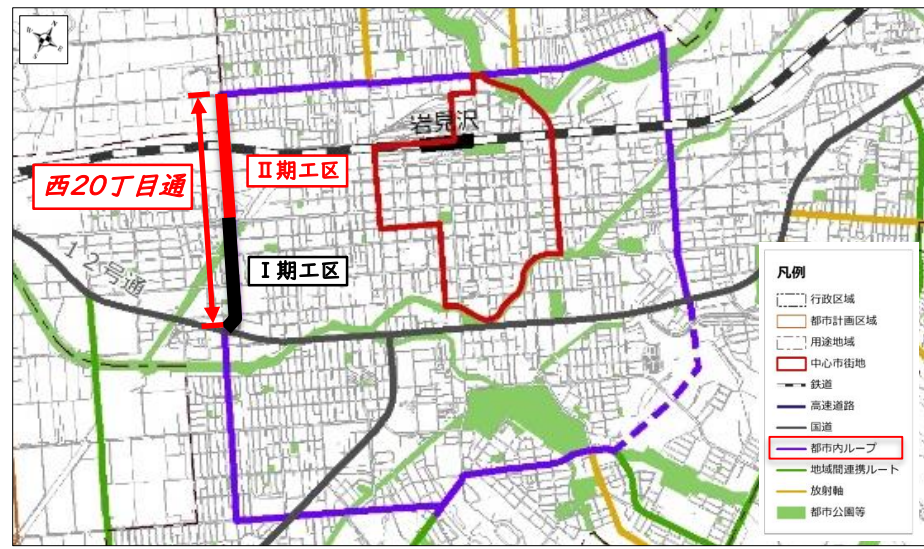
<西20丁目通Ⅰ期工区>

平面図

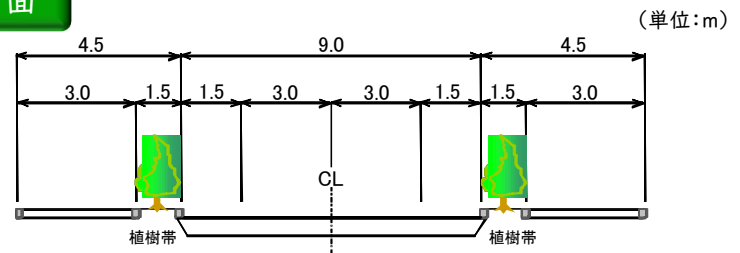


令和4年度事業内容 地質調査、設計等

事業箇所



標準断面



令和4年度予算額 1億4,210万円

根拠法令: 道路法
都市計画法
関連計画: 岩見沢市都市計画マスタープラン



生活交通確保対策事業

事業の目的 人口減少や高齢化の進行等に対応した、持続可能な公共交通網の構築を進め、市民生活の足の確保を図ります。
事業の概要 JRや路線バスなどの維持や利用促進に取り組むとともに、これらの公共交通機関の利用が難しい地域はデマンド型乗合タクシー等でカバーするなど、民間事業者と協力して面的な公共交通ネットワークの構築に取り組みます。

「岩見沢市地域公共交通計画」に掲げる基本方針

基本方針1	まちの活力を支える公共交通
基本方針2	暮らしを支える公共交通
基本方針3	誰もが利用しやすく効率的な公共交通
基本方針4	みんなで守る公共交通

地域公共交通計画に基づく**公共交通の効率化と利用促進**に
 取り組み、**持続性の維持・向上**を図る。

【主な事業経過】

- 平成27年 1月 岩見沢市地域公共交通活性化協議会 設置
- 平成27年 4月 「岩見沢市生活交通ビジョン」策定
- 平成28年 6月 「岩見沢市地域公共交通網形成計画」策定
- 平成28年11月 JR北海道が単独維持困難線区を公表(室蘭線(沼ノ端~岩見沢)含む)
- 平成29年 6月 「岩見沢市地域公共交通再編実施計画」策定
- 平成29年10月 民間バス路線の再編を実施
- 平成30年 3月 北海道において「北海道交通政策総合指針」策定
- 平成30年 4月 デマンド型乗合タクシー運行開始(峰延町ほか3地区)
- 平成30年11月 JR室蘭線沿線活性化連絡協議会設立
- 令和元年7月 デマンド型乗合タクシー運行地区拡大(上幌向町ほか19地区)
- 令和2年3月 市営バス北斗線 運行終了
- 令和2年12月 デマンド型乗合タクシー運行地区拡大(上幌ほか2地区)
- 令和3年6月 「岩見沢市地域公共交通計画」策定
- 令和4年3月 中央バス万字線(毛陽交流センター行き)及び市営バス万字線 運行終了【予定】
- 令和4年4月 東部丘陵地域 定時路線型乗合タクシー 運行開始【予定】

持続可能な交通網の実現



みんなで乗れば、
 未来が変わる。
 考えよう。行動しよう。公共交通の未来。(北海道公共交通利用促進運動シンボルロゴ)

根拠法令: 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律ほか
 関連計画: 岩見沢市生活交通ビジョン、岩見沢市地域公共交通計画、北海道交通政策総合指針

令和4年度予算額 **7,795万円**

企画財政部企画室



地域水洗化事業

事業の目的 岩見沢市生活排水処理基本計画に基づき、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ります。
事業の概要 地域の水洗化を推進するため、下水道区域外であり、かつ、汚水処理未普及解消につながる合併処理浄化槽の設置に対し、設置資金補助及び設置資金融資あっせん（利子補給）を行います。

【事業開始年】 旧岩見沢:H13 旧北村:H7 旧栗沢:H8
 市町村合併時 補助金額及び融資あっせん額変更、10人槽を追加
 令和2年度 補助対象工事の拡充、宅内配管工事を追加

【宅内配管工事のイメージ】
 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する場合、浄化槽への流入管工事に係る費用が補助対象となります。



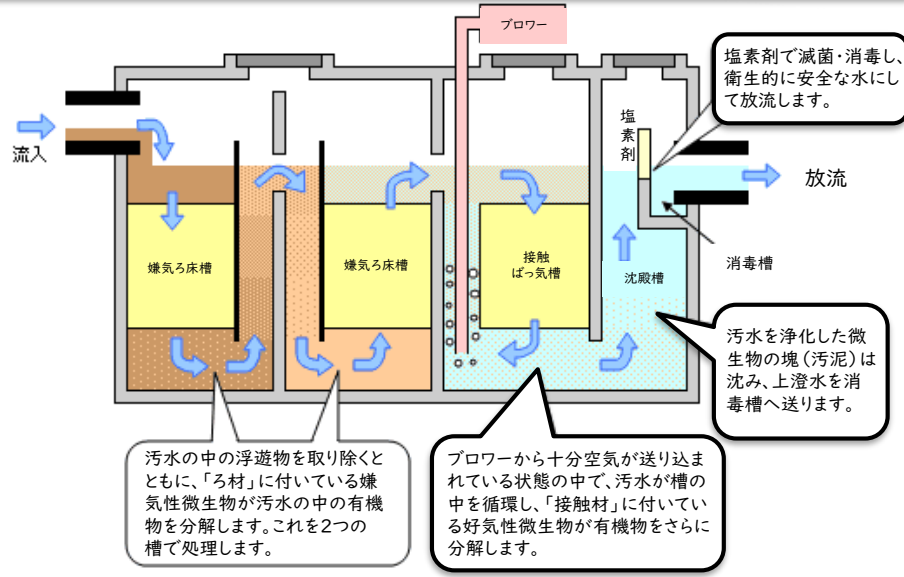
合併処理浄化槽設置助成等の内容

- 【補助の対象となる浄化槽】**
 1 公共下水道区域及び農業集落排水整備区域を除く区域に設置
 2 個人の専用住宅(※)で処理人員10人以下の規模の浄化槽
 ※小規模店舗等を併設した住宅を含む。
 3 岩見沢市指定合併処理浄化槽設備工事業者が施工する浄化槽
 4 市民税を滞納していない方が設置する浄化槽
 5 汚水処理未普及改善につながる整備

(単位:千円)

区分	補助限度額	融資限度額
5人槽	840	560
7人槽	980	580
10人槽	1,250	610
宅内配管	300	—

合併処理浄化槽の仕組み



【補助実績の推移】

(単位:件)

区分	R1	R2	R3 (2月末)
5人槽	6	6	6
7人槽	10	6	7
10人槽	4	2	0
宅内配管	0	0	0
計	20	14	13

【融資あっせん実績の推移】

(単位:件)

区分	R1	R2	R3 (2月末)
5人槽	0	0	1
7人槽	1	0	0
10人槽	0	0	0
計	1	0	1

根拠法令: 合併処理浄化槽設置整備事業国庫補助金交付要綱

関連計画: 岩見沢市一般廃棄物処理基本計画

令和4年度予算額 **2,954万円**

市民環境部廃棄物対策課



し尿処理事業

事業の目的 し尿及び浄化槽汚泥を共同污水处理施設（MICS施設）で衛生的な処理を行います。
事業の概要 共同污水处理施設（MICS施設）では、下水道との共同により、し尿及び浄化槽汚泥の衛生的で効率的な処理を行います。

【共同污水处理施設（MICS施設）での処理】
 し尿及び浄化槽汚泥については、衛生的で効率的な処理を行うため、南光園処理場内において、下水道と共同で処理を行っています。

処理量の推移 (単位:kℓ)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (2月末)
し尿	5,450	5,298	4,802
浄化槽	4,107	3,829	4,071
農集排水	1,116	974	812
計	10,673	10,101	9,685

【し尿処理手数料】
 費用負担の適正化を図るため、し尿及び浄化槽汚泥を処分する費用の中には、共同污水处理施設（MICS施設）の使用料が含まれています。

	取扱区分	手数料の額
し尿処理 手数料	居住の用に供する家屋から、し尿を収集運搬するとき。	140円/20ℓ
	し尿又は浄化槽汚泥を処分するとき。	40円/20ℓ

し尿処理手数料の内容

し尿処理の世帯

【現行の料金】

(収集・運搬) 20ℓ140円 + (処分) 20ℓ40円 = (収集・運搬・処分) 20ℓ180円

※収集時にご負担いただく料金

《収集・運搬》 許可業者が各家庭からくみ取りし、処理施設まで運搬する費用
 《処分》 処理施設でし尿を処分する費用



浄化槽汚泥の世帯

【現行の料金】

(処分) 20ℓ40円



※浄化槽汚泥の清掃料金とともに収集時にご負担いただく料金

根拠法令: 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
 関連計画: 岩見沢市一般廃棄物処理基本計画

令和4年度予算額 4,187万円

市民環境部廃棄物対策課

送水管・配水管整備事業



事業の目的 「地域を支える持続可能な上下水道」を基本理念として、安全で快適なライフライン機能の充実を図ります。
事業の概要 老朽化した送水管・配水管を寿命が長く耐震性のある管に更新します。また、水道施設の更新及び耐震化を行い、安全な水の安定供給に努めます。

送・配水管整備状況

(単位:m、%)

区分	R1	R2	R3 (決算見込み)
送・配水管整備延長(A)	7,199.9	4,979.2	4,567.5
うち更新分	5,927.1	4,032.1	3,708.3
うち新設分	1,272.8	947.1	859.2
送・配水管総延長(B)	1,139,509.4	1,138,322.4	1,138,875.7
うち法定耐用年数超(C)	320,923.6	338,590.0	358,685.1
整備率(A)/(B)	0.6	0.4	0.4
老朽化率(C)/(B)	28.2	29.7	31.5

※ 法定耐用年数 40年

予算・決算額の推移

(単位:千円)

区分	R1	R2	R3
予算額	829,032	818,036	731,071
決算額	808,448	781,135	673,197 ※決算見込み

令和4年度事業概要

【送水管】

- ・第1送水管 (φ600 L=400m・φ500 L=400m)
- ・万字送水管 (φ75 L=200m)
- ・由良配水池受水電動弁更新 (φ300 L=20m、受水電動弁1基)

【配水管】

〈幹線〉

- ・北村幹線 (φ200 L=800m)
- ・高区幹線 (φ500 L=30m、流量計1基)

〈支線〉

- ・南町5線外14路線 (φ50~φ250 L=3,870m)

下水道事業会計 下水道築造事業



事業の目的 「地域を支える持続可能な上下水道」を基本理念として、安全で快適なライフライン機能の充実を図ります。
事業の概要 下水道施設の計画的な整備と改築を進め、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全を図るとともに、大雨による浸水被害を防ぐなど市民生活の安全と安心に努めます。

公共下水道事業計画

改築事業		
事業名	事業費(千円)	期間
南光園処理場改築	4,832,521	H26~R5
岩見沢市下水道ストックマネジメント計画 (処理場・ポンプ場・管路施設)	63,852	H28~R5
広域化推進総合事業		
事業名	事業費(千円)	期間
南光園処理場汚泥処理施設共同化	2,643,608	R3~R12
栗沢下水道管理センター 監視制御設備広域化	279,000	R4~R5
資源循環形成事業		
事業名	事業費(千円)	期間
MICS施設建設	1,004,142	H27~R1 完了
旧し尿処理施設の撤去事業 (文向台衛生センター)	379,347	R2~R4
普及促進事業		
事業名	事業費(千円)	期間
公共樹設置	37,323	毎年

令和4年度事業概要

岩見沢市下水道ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設の改築を実施し、人口減少に伴う施設規模の適正なダウンサイジングや広域化による施設の統合を図りながら効率的に事業を継続していきます。

南光園処理場



- 改築事業**
- ・南光園 汚水ポンプ設備実施設計
- 広域化推進総合事業**
- ・南光園 汚泥濃縮設備改築工事
 - ・南光園 汚泥処理設備実施設計

栗沢下水道管理センター



- 広域化推進総合事業**
- ・栗沢 監視制御設備改築工事

- ・管路施設改築更新事業(人孔上部更新・管路調査設計)
- ・公共樹設置 39か所

根拠法令: 下水道法

関連計画: 岩見沢市公共下水道事業計画
岩見沢市下水道ストックマネジメント計画

令和4年度予算額 4億2,011万円

水道部下水道課



ばらのまちづくり推進事業

事業の目的 「いわみざわ公園バラ園」を核とし、「バラの街」と言われるようなまちづくりを市民と協働で進めます。

事業の概要 道内最大規模のバラ園である「いわみざわバラ園」を核としたバラのまちづくりを進めるとともに、岩見沢駅とバラ園を結ぶ「バラ街道」（駅前広場・中央公園・東18号線交差点花壇等）のバラ管理を市民と共同で行います。

【事業の経過】

- 平成6年 いわみざわ公園にバラ園をオープン
- 平成18～20年 市道南8線のいわみざわ公園から国道234号の間、約1.8kmの植樹帯にバラを定植
- 平成20年 東18号線交差点に花壇を整備
- 平成21年 ひば緑地、駅前広場に花壇を整備
バラ園のバラの老木化が顕著に
- 平成22年 駅前広場に花壇を増設
「バラの魅力を高める検討会議」開催
- 平成23～24年 「誇り高き北国のバラ園」を目指し再整備を実施
- 平成24年 バラ育成講座を開講(年8回)
バラ育成ボランティアを募集
- 平成25年 バラ園リニューアルオープン
(490品種8600株→その後630品種8800株)
駅前広場花壇及びバラ街道の補植を実施
- 平成26年 第22回ばら制定都市会議を開催
- 平成27年 バラ園が中心となりバラ街道のリニューアルを計画
- 平成28年 駅前広場花壇の土の入替
駅前広場花壇の老株更新・中央公園花壇の土の入替
バラ育成ボランティア団体「トムテ」結成
- 平成29年 企業ボランティアによる中央公園花壇の老株更新
東18号線交差点花壇の再整備
- 平成30年 トムテによる東18号線交差点花壇の老株更新
はぎぞの緑地外2か所の花壇の土の入替
- 令和元年 はぎぞの緑地外2か所の老株更新
- 令和3年 駅前通(1条～4条)へのつるバラの定植
- 令和4年 バラ園ミックスボーダーガーデンの整備 **拡充**
(バラと草花を寄せ植えた庭園)

バラ育成講座の開催



ボランティアによるバラの育成

市民ボランティアによる実施
-いわみざわ公園バラ園



企業ボランティアによる実施
-中央公園



イメージ写真



R4いわみざわ公園バラ園
ミックスボーダーガーデンの整備

根拠法令: 都市公園法

関連計画: 岩見沢市緑の基本計画

令和4年度予算額 1,243万円

建設部公園緑地環境課



公園造成事業

事業の目的 子どもから高齢者まで誰もが集い、楽しむことができる、安らぎのある公園・緑地の整備を進めます。

事業の概要 公園に設置してある遊具や休養施設を定期的に点検・診断し、診断結果・利用状況・周辺の公園施設の整備状況を踏まえ、利用者が安全に安心して楽しめるよう、計画的に更新・統合・廃止を行います。

【見直し等の経過】

- 平成21年度 岩見沢市公園施設長寿命化計画策定
- 平成25年度 岩見沢市公園施設長寿命化計画見直し
- 平成30年度 岩見沢市公園施設長寿命化計画見直し
(岩見沢市公園施設長寿命化計画)

公園利用者の安全性の確保及びライフサイクルコスト縮減の観点から、公園施設の適切な修繕(改築)や計画的な長寿命化対策など、予防保全型管理による計画的な改築等に係る取組を推進することを目的とする。

※予防保全型管理とは、施設維持の保全に支障となる劣化や損傷を未然に防止するため、日常的な維持保全に加え、定期的な健全度調査を実施し、計画的な補修・更新を行うこと。壊れてから更新するのは事後保全型。特に遊具については、事故防止を最優先とするため、予防保全型管理とする。

長寿命化計画対象公園施設数内訳

(令和4年2月28日現在)

公園種別	公園数	遊具 ブランコ・すべり台等	修景施設 パーゴラ・噴水等	休養施設 ベンチ・四阿等	管理施設 フェンス・照明等	便益施設 水飲台等	その他 園路・階段・広場等
街区公園	145	579	28	502	487	104	18
近隣公園	10	22	3	130	115	10	10
地区公園	3	14	5	121	98	9	17
総合公園	4	16	61	215	365	32	49
都市緑地	14	32	10	194	194	16	7
計	176	663	107	1,162	1,259	171	101

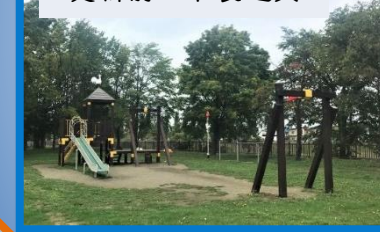
総施設数:3,463施設

■公園施設の改築・更新

○公園施設長寿命化対策

いわみざわ公園外5公園の老朽化した木製遊具等を耐用年数の長い鋼製遊具等に更新し、子どもの動線や雪の影響を考慮した配置に変更します。

更新前の木製遊具



更新

腐食しにくい鋼製遊具に



■東山公園ジョギングコースの整備 拡充

整備イメージ



根拠法令:都市公園法、公園施設長寿命化計画策定指針、都市公園における遊具の安全確保に関する指針
関連計画:岩見沢市公園施設長寿命化計画

令和4年度予算額

1億293万円

建設部公園緑地環境課



利根別原生林保全事業

事業の目的 水が溜められなくなった大正池の復旧を進め、利根別原生林の優れた自然環境を保全し、利活用を進めます。

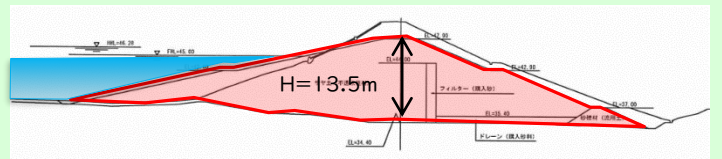
事業の概要 大正池の復旧工事や周辺施設の整備を行い、利根別自然休養林管理運営協議会や利用者・地域の方々との協働による原生林の保全・利活用を進めます。

事業開始年度 平成26年度

【事業の経過】

- 大正3年 農業用水の確保を目的とし、大正池ダムが竣工
- 昭和46～49年 道営事業により堤体を嵩上改修
- 平成21年 受益者の離農により、農業用ダムの役目を終える
環境水利権取得の検討を開始
- 平成22年11月 大正池の堤体下流側面に陥没が発生
- 平成22年 安全対策として貯水しないよう大正池堤体一部を開削
- 平成23～25年 大正池の復旧方法について、調査検討を行う
- 平成26年 大正池復旧実施設計
- 平成27年 環境水利権の協議申請(平成29年10月16日取得)
- 平成28～29年 旧堤体の撤去工事
- 平成29年～ 新堤体の整備工事開始

旧堤体を全撤去後、堤体高を下げ再積上げ



利根別原生林の保全と活用

利根別原生林の自然環境を保全しながら、自然学習・憩いの場など多様な利活用を図るため、基本計画に基づき大正池の復旧と合わせ、年次的に整備を進めています。



根拠法令: 都市公園法

関連計画: 利根別原生林基本計画、岩見沢市公園施設長寿命化計画、岩見沢市緑の基本計画

令和4年度予算額

1億1,625万円

建設部公園緑地環境課

環境対策事業



事業の目的 市民が安全・安心で快適に暮らせる環境にやさしいまちづくりを推進します。

事業の概要 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた計画の策定や、再エネ設備導入ポテンシャル調査を行い、地球温暖化防止に向けた施策の検討を行うとともに、イベントや環境学習を通して、地球温暖化対策の普及啓発を行います。

事業開始年度 平成21年度

○地球温暖化対策

2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルの実現に向け、地球温暖化の原因とされている温室効果ガスの排出量を抑制するため、市内の温室効果ガス排出量を推計し、再エネ設備の導入を推進するとともに、市民・事業者に対し、国が推進する地球温暖化対策を踏まえた普及啓発活動を実施します。

○環境学習の実施状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度(2月末)
親子でエコクッキング	2回	2回	1回 (動画配信3本)
出前環境講座	2回	2回	3回
子ども環境バスツアー	1回	1回	1回

○新エネ・省エネの推進

太陽光発電の導入に向けた調査支援等を行うとともに、効率的なエネルギー利用の普及啓発を図ります。

○太陽光発電システム導入補助

【交付実績等】

	令和元年度	令和2年度	令和3年度(2月末)
交付数	13件	11件	21件
交付額	1,882,000円	1,650,000円	3,150,000円

地球温暖化対策

計画策定

- ・地球温暖化防止実行計画(区域施策編) **拡充**
2050年カーボンニュートラルの実現に向け、市内の温室効果ガス排出量を推計し、2050年を見据えた、再生可能エネルギーをいっどのくらい・どのように導入し、有効活用するかについて調査検討を行い、持続可能な脱炭素地域づくりに向けた計画を策定します。

環境学習

- ・親子でエコクッキング
- ・出前環境講座
- ・子ども環境バスツアー



新エネ・省エネの推進

- ・再エネ設備導入ポテンシャル調査の実施 **拡充**
地域の脱炭素化を促進するにあたり、再生可能エネルギー等の利用促進のため、市の公共施設や未利用地における発電量調査や日射量調査、屋根・土地形状等を把握し、太陽光発電をはじめその他の再生可能エネルギー設備等の導入ポテンシャルを調査します。
- ・太陽光発電システム導入補助
※設置費用の10% (上限15万円)



根拠法令: 地球温暖化対策推進法
 岩見沢市太陽光発電システム導入補助金交付要綱
 関連計画:

令和4年度予算額 3,031万円

市民環境部環境保全課



ごみ処理対策事業

事業の目的 ごみ処理三原則（減量、再生利用、自然にやさしい処理）を推進し、清潔で住み良い環境づくりを進めます。
事業の概要 一般家庭から排出されるごみや資源を、迅速かつ適正に収集し衛生的に処理するとともに、プラスチック製容器包装の廃棄物をはじめとするごみの減量化・再資源化をさらに促進し、不適正排出への指導と対策を講じます。

【見直し等の経過】

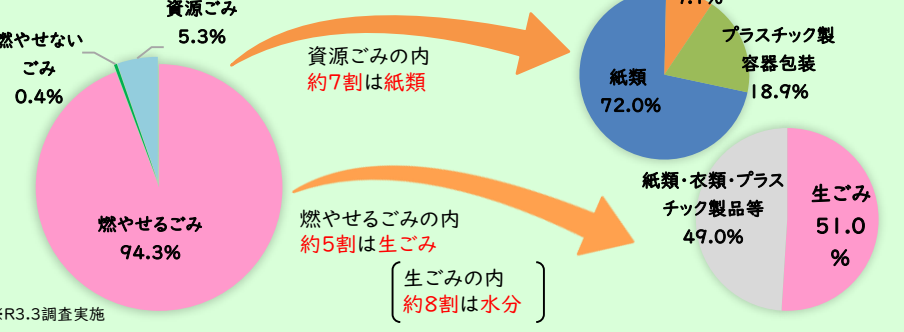
- H27.1 家庭ごみの分別区分を現行の7区分に変更
- H27.4 いわみざわ環境クリーンプラザ(いわ☆ぴか) 供用開始
ごみ処理手数料の導入(有料化)

【ごみ排出量の推移】

(単位:t)

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度 (2月末)
家庭系	ごみ排出量(A)	17,484	17,414	16,203
	①対26年(有料化前)減量率(%)	18.0	18.3	—
	一般ごみ1人 1日あたり(g)②	492	502	—
	②対26年(有料化前)減量率(%)	19.4	17.7	—
	事業系ごみ排出量	7,306	6,875	6,343
ごみ総排出量 計		24,790	24,289	22,546

【家庭系ごみの主な組成】(燃やせるごみ)



※R3.3調査実施

ごみ処理手数料と軽減措置

区 分	手 数 料
家庭系ごみ(市収集)	
燃やせるごみ	10あたり 2円
燃やせないごみ	10あたり 2円
枝木類 指定ごみ袋に入らない場合で、 長さ1m、直径30cm以内で縛ったもの	1点あたり 80円
大型ごみ 最大辺2m、重量100kg 以下もの	1点あたり 300円・600円
家庭系・事業系ごみ(直接搬入)	10kgあたり 100円



【負担軽減制度】

- 2歳未満の乳幼児がいる世帯
- 岩見沢市障がい者日常生活用具給付事業で、紙おむつ、ストマ(人工膀胱、人工肛門)の給付を受けている方(在宅)
- 要介護4以上の認定を受け、常時紙おむつを使用している方(在宅)
- 地域のボランティア清掃(個人を含む)

不法投棄・不適正排出対策の取組み

<h3>特別啓発と監視パトロール</h3> <p>ごみステーションでの早朝啓発(特別啓発)や、市内全域の定期パトロールを行い、不法投棄や不適正排出の未然防止・早期発見に努めます。</p>	<h3>連絡体制の整備</h3> <p>市民・町会から不適正排出の情報提供があった場合に、関係機関と連携し、迅速に対応できる体制を整備しています。</p>	<h3>不適正排出ごみ収集指導啓発</h3> <p>指定ごみ袋を使わずに排出されるなどとして、ごみステーションに残された不適正排出ごみを収集し、開封調査により排出者を特定し、指導啓発を行います。</p>
---	---	---

根拠法令: 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
 容器包装に係る分別収集及び再商品化に関する法律
 関連計画: 岩見沢市一般廃棄物処理基本計画

令和4年度予算額 **13億9,961万円**

市民環境部廃棄物対策課



ごみ減量化推進事業

事業の目的 ごみ処理基本計画に基づき、ごみの減量・再資源化（減量行動7R）に取り組む、循環型社会の形成を目指します。
事業の概要 「ごみのよりよい始末を進める市民会議」等と協働し、環境フェスタなどのイベントや、クリーンエコの運営を通じ、ごみの減量行動を普及啓発するとともに、町会や家庭などでの取り組みの支援を行います。

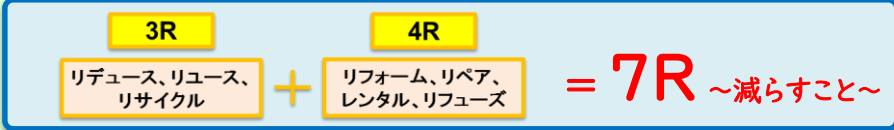
【見直し等の経過】

- ごみステーション整備助成
 - H25まで 新設1/3 更新・修繕 1/6 上限 3万円
 - H26・27 新設・更新・修繕 8/10 上限 8万円
 - H28から 新設・更新・修繕 1/2 上限 6万円
 - H29から 追加 ごみステーション集約 8/10 上限10万円
- 生ごみ容器(コンポスト等)助成
 - H11まで 助成率1/2(上限2千円)
 - H12から 助成率9/10(上限6.6千円)
- 集団資源回収奨励金
 - 開始年 H26 資源物1kgにつき2円交付

【助成金実績】

(単位:件、千円)

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度 (2月末)	
	件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額
ごみステーション整備	76	1,820	31	1,414	57	1,971
リサイクルステーション整備	21	1,925	22	1,091	32	2,649
リサイクル専用回収容器	101	348	111	423	140	748
生ごみ容器(コンポスト等)	50	209	60	347	95	462
電動生ごみ処理機	5	100	12	188	9	143
集団資源回収奨励金	209	4,700	193	4,208	178	2,264



ごみ減量化・再資源化への協働啓発事業



- 環境フェスタ**
 - ・自転車の販売(リユース)
 - ・制服の再利用(リユース)
 - ・おもちゃの修理(リペア)
- 衣類のくるくる市**
 - ・衣類の再利用(リユース)
- 啓発活動**
 - ・生ごみの水切り(リデュース)
 - ・食品ロスの削減(リデュース)
 - ・プラごみの適正排出(リサイクル)

町会・自治会・家庭等に対する助成制度の概要

区分	概要
ごみステーション整備費助成	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみステーションの設置や修繕 ⇒ 5割 ・複数のごみステーションの集約 ⇒ 8割
リサイクルステーション整備費助成	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルステーションの設置や修繕 ⇒ 8割 ・リサイクル専用回収容器 ⇒ 新設:10割・更新:5割
生ごみ減量・資源化支援助成	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭が取り組む、生ごみの堆肥化を支援(生ごみ容器、電動生ごみ処理機の購入費用など)
集団資源回収奨励金	<ul style="list-style-type: none"> ・町会や団体等が主体となっていく資源回収に対し、奨励金を交付

根拠法令: 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
 容器包装に係る分別収集及び再商品化に関する法律
 関連計画: 岩見沢市一般廃棄物処理基本計画

令和4年度予算額 2,313万円

市民環境部廃棄物対策課

高度情報通信基盤整備事業



事業の目的 ICT利活用による「市民生活の質の向上」や「地域経済の活性化」を目指します。

事業の概要 教育や医療・健康、防災など様々な分野におけるICT利活用促進に向け、**自営光ファイバ網**など高度情報通信基盤の安定かつ効率的な運用を行います。

事業開始年度 平成10年度

【事業の経過】

- 平成10年度～ 自営光ファイバ網の整備拡大 (平成9年度整備開始※全国の基礎自治体で初)
- 平成17年度 FWA(※1)整備(大願、稔)
- 平成18年度 FWA整備(幌向、上幌向、上志文)
- 平成19年度 FWA整備(上志文、北村)
- 平成20年度 FWA整備(栗沢)
- 平成30年度 地域BWA(※2)整備(北村)
- 令和元年度 地域BWA整備(北村、大願、稔、幌向、上幌向 他)
- 令和2年度 地域BWA整備(栗沢、上志文 他)

【光ファイバ網の整備 (R2年度末)】

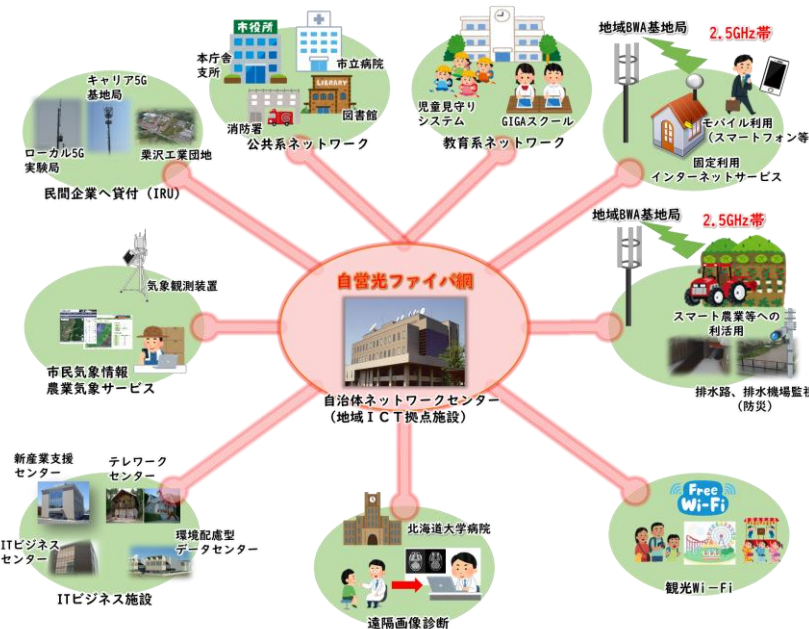
・接続拠点数(延べ):129か所

光ファイバ網(km)	H29	H30	R1	R2
市内	146.8	150.9	157.3	160.2
市外	50.1	50.1	50.1	50.1
計	196.8	201.0	207.4	210.3

【地域BWA利用数 (R2年度末)】

地域BWA(件)	R1	R2
利用件数	42	201

高度情報通信基盤 (自営光ファイバ、BWA) 活用状況



**高度ICT基盤を活用し
市民生活の質の向上・地域経済の活性化を目指す**

※1 FWA~Fixed Wireless Access (固定無線アクセスシステム)の略。基地局、加入者局がともに固定されている形式の無線アクセスシステムで、主に光ファイバ等のインフラがエリア外の場合に使用される。岩見沢市では平成18年度より「FWAサービス」を提供してきたが、地域BWA整備に伴い令和3年6月末でサービス終了。

※2 BWA~Broadband Wireless Access (広帯域移動無線アクセスシステム)の略。無線を用いた高速データ通信の標準規格で、Wi-Fiとは異なり鉄塔などの基地局から出力される電波によりデータ通信を行う。Wi-Fiは建物内部(末端部分)の無線化を目的とするのに対し、BWAは光ファイバやADSLなどのインフラの代わりとして提唱されている。岩見沢市では令和元年度から「BWAサービス」を提供開始。

根拠法令:電気通信事業法、電波法

関連計画:

令和4年度予算額

9,045万円

情報政策部情報政策課

ICT活用型総合戦略推進事業



事業の目的 産学官による有機的連携を図りながら、新たな利活用機能の具体化と社会実装を促進します。

事業の概要 地域特性であるICT環境を基に、ロボティクスやAI、ビッグデータ等の未来技術活用による持続性を確立する地域社会「スマート・アグリシティ」の実現を目指し、新たな利活用の具体化と社会実装を促進します。

事業開始年度 平成28年度

【これまでの実績】

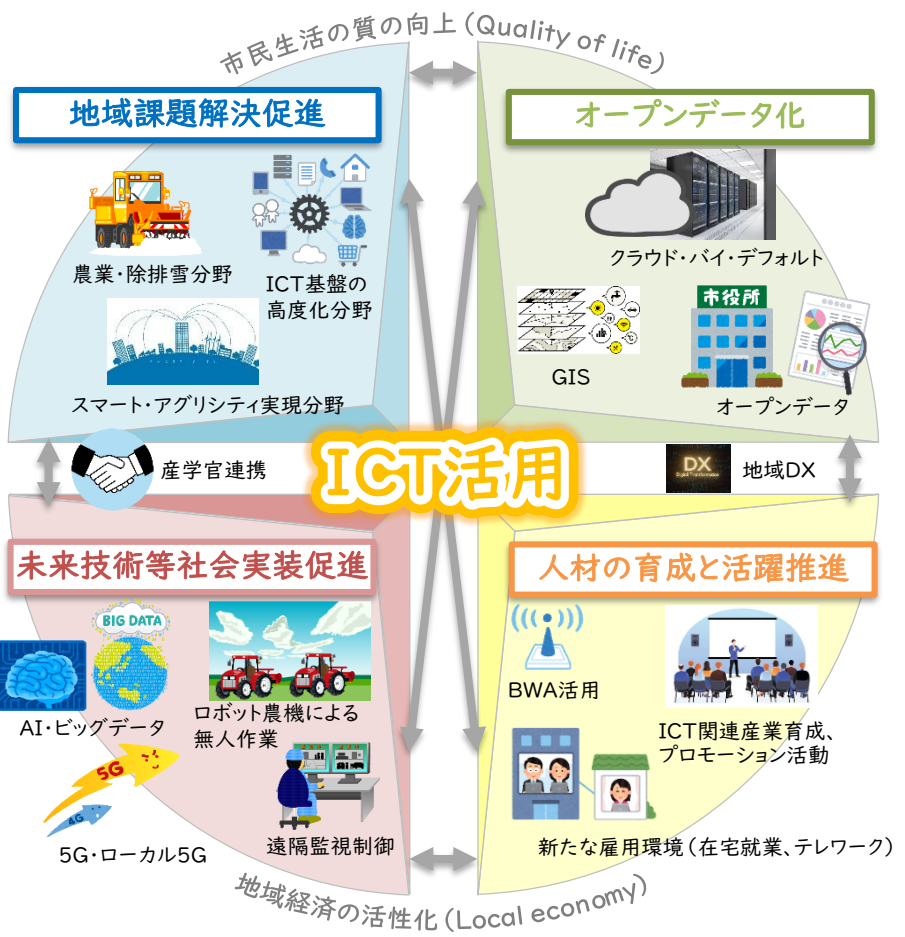
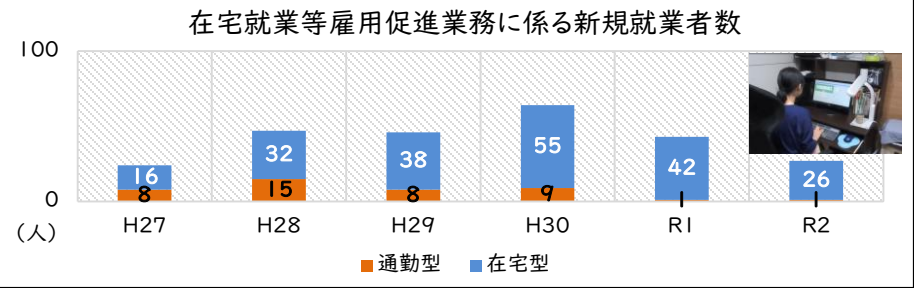
○地域課題解決促進
 平成25年度 高精度位置情報配信環境の構築(RTK-GNSS)によるスマート農業での活用や未除雪路線における除排雪作業での利活用に向けた検証

令和2年度	台数(台)	所有者数(戸)
GNSSガイダンス	410	226
自動操舵システム	288	165
RTK-GNSS	240	145

※農務課調べ

平成28年度 高精度位置情報のインターネット配信(Ntrip)を開始
 平成29年度 地域BWA実験局構築及び検証
 令和元年度 地域BWAサービス開始(市内21カ所に基地局構築)
 令和3年度 位置情報とGISデータを活用した除排雪管理・作業支援システムの検証

○人材の育成と活躍推進



根拠法令:
 関連計画: 岩見沢市総合戦略

令和4年度予算額 **5,500万円**